

MUFG Focus USA Weekly

経済調査室 ニューヨーク駐在情報

MUFG Union Bank, N.A. Economic Research NY
Hiroshi Kurihara | 栗原 浩史 (hikurihara@us.mufg.jp)
Director and Chief U.S. Economist

ライアン下院議長が引退を表明、岐路に立つ米国の福祉改革と財政健全化

【要旨】

- ◇ 今週（4月9日～13日）は財政関連の出来事が相次いだ。財政健全化の鍵となる福祉改革に向けた動きも、トランプ大統領と共和党の双方でみられた。具体的には、トランプ大統領が4月10日、連邦政府支援プログラムの見直しを求める大統領令に署名したほか、下院共和党が4月12日、所謂フードスタンプ制度（低所得層向け食料費補助、SNAP）の勤労要件を強める法案を発表している。
- ◇ ここでの福祉改革とは、公的年金や公的医療保険、公的扶助制度等を、持続可能で効果的な制度へ変えることを指すが、共和党にとって福祉改革は財政健全化の重要な手段と位置づけられている。この点について、民主党上院トップのシューマー議員は、「共和党は常に、まず減税等で財政赤字を膨らませ、その後に、公的年金や公的医療保険を削減するための言い訳に財政赤字を使う」と批判している。
- ◇ 財政見通しの悪化で共和党が愈々福祉改革と財政健全化に取り組むのかと思われた矢先、それらを最も積極的に主張していたライアン下院議長が、今年11月の中間選挙に出馬せず、来年1月の任期をもって議員を辞めることを今週発表した。引退の背景については様々な見方があるが、福祉改革と財政健全化の実現が当面は困難と判断したことも一因となっているようだ。ライアン議長は引退を表明した際に、実績として「税制改革」と「向こう2年間の軍事費の引き上げ」の2点を指摘したものの、引退までの残りの期間に福祉改革や財政健全化に注力するとの発言は無かった。
- ◇ 足元は、景気が良好であるにも関わらず財政が拡張されつつあり、少なくとも米国では過去にみられなかった異例な状況となっている。財政の持続可能性が疑問視されれば、過度な金利上昇に繋がり、経済成長を抑制するリスクも否定はできない。トランプ大統領と共和党が福祉改革と財政健全化にどの程度取り組むのか、当面の注目点である。

今週は財政関連の出来事が相次ぐ

今週（4月9日～13日）は、財政関連の出来事が相次いだ。具体的には、①「議会予算局（CBO）が最新の財政見通しを発表した」、②「下院で、連邦政府に均衡財政を義務付ける憲法修正案が採決され、否決された」、③「3月23日に成立した1.3兆ドルの歳出法案について、トランプ大統領が歳出の一部縮小を求める可能性が出てきた」、④「財政健全化の鍵となる福祉改革に向けた動きが、トランプ大統領と共和党の双方でみられた」である。

議会予算局は最新の財政見通しを発表

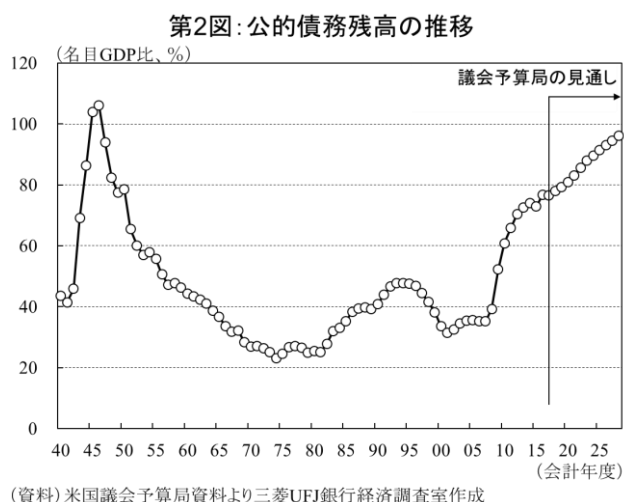
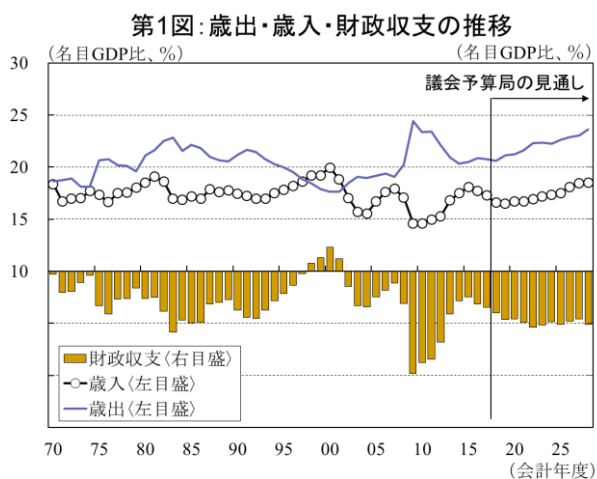
上記①の議会予算局が発表した財政見通しは、昨年末に成立した「税制改革」と、今年2月に成立した「向こう2年間の予算関連法案（歳出引き上げ）」を踏まえた内容となっている^{（注1）}。

議会予算局によれば、歳出は、現2018会計年度（2017年10月～2018年9月）の4兆1,420億ドルから、10年後の2028会計年度に7兆460億ドルとなり、2兆9,040億ドル増加する^{（注2）}。歳入は、2018会計年度の3兆3,380億ドルから、2028会計年度には5兆5,200億ドルとなり、2兆1,820億ドル増加する。この結果、財政収支は、2018会計年度の8,040億ドルの赤字から、赤字幅が段階的に更に拡大し、2028会計年度には1兆5,260億ドルの赤字となる。公的債務残高は、2018会計年度の15兆6,880億ドルから2028会計年度には28兆6,710億ドルとなり、12兆9,830億ドル増加すると見込まれているが、このうち「税制改革」と「向こう2年間の歳出引き上げ」による分は2.7兆ドル程度である。債務拡大の大部分は「税制改革」と「向こう2年間の歳出引き上げ」以外の要因によってもたらされる点には留意が必要である。

名目GDP比で見ると、歳出は、2018会計年度の20.6%から、2028会計年度に23.6%へ上昇し、歳入は、2018会計年度の16.6%から、2028会計年度に18.5%へ小幅上昇し、財政収支は、2018会計年度の▲4.0%から、2028会計年度に▲5.1%へ悪化する（第1図）。公的債務残高は、2018会計年度の78.0%から、2028会計年度に96.2%となり、第二次世界大戦前後以来の高水準となる（第2図）。

（注1）2月9日、2018会計年度と2019会計年度の包括的な予算関連法案が成立し、向こう2年間の裁量的支出が既に定められていた金額に比べて3,000億ドル増額されることになった。この合意に基づき、3月23日に2018会計年度の裁量的支出を1.3兆ドルとする歳出法案が成立した。

（注2）ここで記載の金額は、10億ドル未満を四捨五入した数値。



下院では均衡財政を義務付ける憲法修正案が採決されるも、否決

上記②だが、4月12日、州政府の多くと同様に連邦政府にも均衡財政を義務付ける憲法修正案が下院で採決された。憲法修正案の可決には3分の2の賛成が必要だったが、民主党議員の大多数が反対し賛成 233 : 反対 184 で否決されている^(注3)。修正案を提出した共和党は、否決されることは承知の上で、中間選挙を控えるなか有権者に対して財政規律重視の姿勢をアピールしたかったものと捉えられる。

上記③について、トランプ大統領は『rescission (撤回)』と呼ばれる手法を用いて、3月23日に署名した歳出法案(2018会計年度、1.3兆ドル)の一部縮小を議会に求める模様だ。そもそもトランプ大統領は、本歳出法案を拒否する姿勢を一度は示した後に已むなく署名した経緯があり、内容が民主党に配慮し過ぎているとの不満があるようだ。もっとも、一旦決まった歳出を取り止めることは現実的には難しく、仮に歳出の縮小を求める場合でも小幅に止まる公算が大きい。

(注3) 憲法の修正には、上下両院の3分の2の賛成と、4分の3の州の批准が必要となる。

トランプ大統領と共和党は福祉改革に向けて一歩踏み出す

上記④の福祉改革に向けた動きだが、具体的には、トランプ大統領が4月10日、連邦政府支援プログラムの見直しを求める大統領令に署名したほか、下院共和党が4月12日、所謂フードスタンプ制度(低所得層向け食料費補助、SNAP)の勤労要件を強める法案を発表している^(注4)。

ここでの福祉改革(welfare reform)とは、公的年金や公的医療保険、公的扶助制度等を、持続可能で効果的な制度へ変えることを指すが、共和党にとって福祉改革は財政健全化の重要な手段と位置づけられている。この点について、民主党上院トップのシューマー議員は、「共和党は常に、まず減税等で財政赤字を膨らませ、その後に、公的年金や公的医療保険を

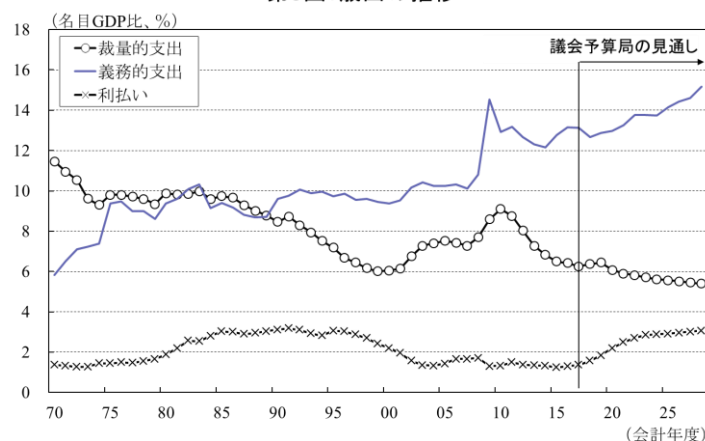
削減するための言い訳に財政赤字を使う」と批判している。

米国の歳出は「裁量的支出」、「義務的支出」、「利払い」に大別されるが、高齢化の進展等を受けて公的年金や公的医療保険等から成る「義務的支出」の増加ペースが近年速く、先行きも財政を一段と圧迫する見通しである（第3図）^{（注5）}。

（注4）下院共和党の法案は、勤労要件を強めるほか、職を見付けられない場合には州政府による職業訓練を強化する内容である。

（注5）「裁量的支出」とは、歳出予算法を毎年制定し決定する支出のことであり、「義務的支出」は、支出の権限を与える法律が成立すれば、その後は自動的に認められる支出のことであり、「義務的支出」に含まれる公的医療保険としては、「メディケア（高齢者向け公的医療保険）」や「メディケイド（低所得者向け公的医療保険）」等が挙げられる。

第3図：歳出の推移



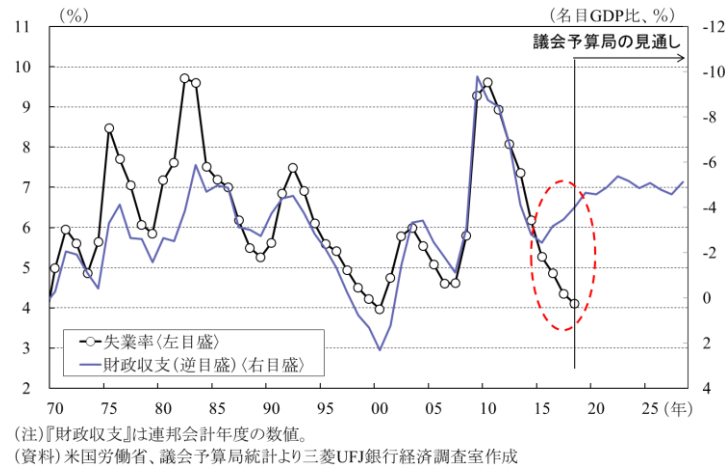
（資料）米国議会予算局資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成

共和党が福祉改革と財政健全化にどの程度取り組むのか、当面の注目点

このように、財政見通しの悪化で共和党が愈々福祉改革と財政健全化に取り組むのかと思われた矢先、それらを最も積極的に主張していたライアン下院議長が、今年11月の中間選挙に出馬せず、来年1月の任期をもって議員を辞めることを今週発表した。引退の背景については様々な見方があるが、福祉改革と財政健全化の実現が当面は困難と判断したことも一因となっているようだ。ライアン議長は引退を表明した際に、実績として「税制改革」と「向こう2年間の軍事費の引き上げ」の2点を指摘したものの、引退までの残りの期間に福祉改革や財政健全化に注力するとの発言は無かった。

足元は、景気が良好であるにも関わらず財政が拡張されつつあり、少なくとも米国では過去にみられなかった異例な状況となっている（第4図）。財政の持続可能性が疑問視されれば、過度な金利上昇に繋がり、経済成長を抑制するリスクも否定はできない。トランプ大統領と共和党が福祉改革と財政健全化にどの程度取り組むのか、当面の注目点である。

第4図：財政収支と失業率の推移



(2018年4月13日 栗原 浩史 hikurihara@us.mufg.jp)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページでもご覧いただけます。

The information herein is provided for information purposes only, and is not to be used or considered as an offer or the solicitation of an offer to sell or to buy or subscribe for securities or other financial instruments. Neither this nor any other communication prepared by MUFG Bank, Ltd. (collectively with its various offices and affiliates, "MUFG Bank") is or should be construed as investment advice, a recommendation to enter into a particular transaction or pursue a particular strategy, or any statement as to the likelihood that a particular transaction or strategy will be effective in light of your business objectives or operations. Before entering into any particular transaction, you are advised to obtain such independent financial, legal, accounting and other advice as may be appropriate under the circumstances. In any event, any decision to enter into a transaction will be yours alone, not based on information prepared or provided by MUFG Bank. MUFG Bank hereby disclaims any responsibility to you concerning the characterization or identification of terms, conditions, and legal or accounting or other issues or risks that may arise in connection with any particular transaction or business strategy. While MUFG Bank believes that any relevant factual statements herein and any assumptions on which information herein are based, are in each case accurate, MUFG Bank makes no representation or warranty regarding such accuracy and shall not be responsible for any inaccuracy in such statements or assumptions. Note that MUFG Bank may have issued, and may in the future issue, other reports that are inconsistent with or that reach conclusions different from the information set forth herein. Such other reports, if any, reflect the different assumptions, views and/or analytical methods of the analysts who prepared them, and MUFG Bank is under no obligation to ensure that such other reports are brought to your attention.